

「デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境整備に関する検討会」における検討について

平成30年11月5日  
経済産業省  
公正取引委員会  
総務省

## 1. 趣旨

近年、デジタル分野のプラットフォーマー（以下「デジタル・プラットフォーマー」という。）がイノベーションを牽引し、事業者の市場アクセスや消費者の便益向上に貢献している。また、デジタル・プラットフォーマーが製造業等のリアル分野にも事業領域を拡大し、世界の時価総額上位企業を米国や中国のデジタル・プラットフォーマーが占める状況もみられる。

他方、こうしたデジタル・プラットフォーマーを巡っては、取引条件の不透明・不公正、データ寡占、個人情報漏洩、プラットフォーム上での違法・不適切な行為等の問題点が我が国を含め、世界的に指摘されている。

こうした中、経済産業省、公正取引委員会及び総務省は、平成30年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」において、プラットフォーマー型ビジネスの台頭に対応したルール整備のために、本年中に基本原則を定め、これに沿った具体的措置を早急に進めるべきものと定められたことを踏まえ、競争政策、情報政策、消費者政策等、多様な知見を有する学識経験者等に参画いただき、「デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境整備に関する検討会」（以下「検討会」という。）を、平成30年7月10日に設置し、調査・検討を進めてきた。このたび、中間論点整理（案）が取りまとめられたことを踏まえ、今後は、原則として公開の検討会を開催し、事業者等から広く意見を求め、検討を進めることとする。

## 2. 検討会委員等

- ・ 検討会は、別紙に掲げる委員により構成し、オブザーバーとして個人情報保護委員会及び消費者庁が参画する。
- ・ 検討会は、必要に応じて、関係者に出席を求めることができる。

## 3. 検討会及び議事等の公開

- ・ 委員による自由闊達な意見交換の観点から、これまでの議事及び資料は、原則、非公開とする。
- ・ 今後、原則として公開の検討会を開催し、中間論点整理（案）について事業者等から広く意見を求めることとする。

## 4. 庶務

検討会の庶務は、経済産業省（商務情報政策局情報経済課）及び公正取引委員会事務局（経済取引局総務課）において処理する。

以上

デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境整備に関する検討会  
委員名簿

[五十音順, 敬称略]

	生貝 直人	東洋大学 経済学部総合政策学科 准教授
副座長	大橋 弘	東京大学大学院 経済学研究科 教授
	岡田 羊祐	一橋大学大学院 経済学研究科 教授
	小川 聖史	長島・大野・常松法律事務所 弁護士
	川濱 昇	京都大学大学院 法学研究科 教授
	須網 隆夫	早稲田大学大学院 法務研究科 教授
座長	泉水 文雄	神戸大学大学院 法学研究科 教授
	多田 英明	東洋大学 法学部 教授
	千葉 恵美子	大阪大学大学院 高等司法研究科 教授
	東條 吉純	立教大学 法学部 教授
	平野 晋	中央大学 総合政策学部 教授
		同大学院 総合政策研究科 委員長
	松村 敏弘	東京大学 社会科学研究所 教授
	松本 恒雄	一橋大学 名誉教授
	森 亮二	英知法律事務所 弁護士
	山本 龍彦	慶應義塾大学大学院 法務研究科 教授

(オブザーバー)

個人情報保護委員会

消費者庁

(役職は平成30年11月5日現在)